

基本資料集

2026年5月29日

I 基礎情報

- (1) 施設概要
- (2) 機能と役割
- (3) 職員数
- (4) 維持管理体制
- (5) 地域の担い手

II 雑草の情報

- (1) 定義
- (2) 種類
- (3) 影響と課題
- (4) 除草後の状況

III 気候変動

- (1) 植物の成長メカニズム
- (2) 気候変動
- (3) 最近の植生
- (4) 温暖化による変化

IV 市民のこえ

- (1) 要望件数と内容の例示
- (2) 市民のこえの分析

V 除草の情報

- (1) 定義
- (2) 面積
- (3) 考え方
- (4) 回数と時期
- (5) 予算・決算
- (6) コスト推移

VI 防草の情報

- (1) 定義
- (2) 考え方
- (3) 防草の種類
- (4) これまでの取組み
- (5) 令和6年度防草費
- (6) 防草可能面積



| | |
|---------------------------------|--------------------------|
| 北九州市域面積： | 492.5 km ² |
| (うち市街化区域203.2 km ²) | |
| ○道路： | 総延長 4,252.9 km |
| | 路線数 20,746本 |
| | 総面積 32.3 km ² |
| ○河川： | 総延長 320.3 km※ |
| | 河川数 246本 |
| ○公園： | 総面積 12.0 km ² |
| | 公園数 1,719か所 |

※江川（一級）、紫川（二級）ほか19河川は県の管理

- ✓ 道路・河川・公園は都市インフラとして、都市の機能と住民の生活を支え、地域の骨格と景観をかたちづくり、安全・環境・交流の基盤となる施設です。
- ✓ 代表的な機能と役割は、以下のとおりです。

The collage consists of four photographs, each with a blue-bordered label box. The top-left photo shows a wide city street with buildings and a utility pole, labeled '経済活動の基盤' (Economic activity base) and '雇用の創出' (Job creation). The top-right photo shows a green field with a road and hills in the background, labeled '防災機能' (Disaster prevention function) and '自然とのふれあいの場' (Place for interaction with nature). The bottom-left photo shows a group of people in a field, labeled '生物多様性の保全' (Biodiversity conservation). The bottom-right photo shows a park with a large white sculpture and people sitting on the grass, labeled '文化・交流の促進' (Promotion of culture and exchange) and '住民の憩いの場' (Place for residents to relax).

考察 → 都市インフラは、維持管理まで含め、**Well-being**のために欠かせない。

| 区 分 | 条例 定数 | 職員数 | | | 対前年増減数 | | | 対前年の主な 増減理由 (令和7年) |
|------------|----------|--------|--------|--------|--------|------|------|--|
| | | 令和5年 | 令和6年 | 令和7年 | 令和5年 | 令和6年 | 令和7年 | |
| 市長事務部局 | 5,340 | 5,037 | 5,017 | 4,979 | ▲29 | ▲20 | ▲38 | (増員の理由) ・区役所の機能強化 ・国勢調査に向けた 体制強化 ・児童虐待防止に 向けた体制強化 ・DX推進に向けた 体制強化 他 |
| 消 防 局 | 1,050 | 996 | 988 | 1,001 | ▲5 | ▲8 | 13 | |
| 上下水道局 | 530 | 481 | 486 | 477 | ▲10 | 5 | ▲9 | |
| 交 通 局 | 80 | 61 | 64 | 65 | ▲2 | 3 | 1 | |
| 公営競技局 | 45 | 40 | 40 | 40 | 4 | 0 | 0 | |
| 市議会事務局 | 44 | 30 | 26 | 31 | 0 | ▲4 | 5 | |
| 教育委員会 | 500 | 441 | 430 | 400 | ▲11 | ▲11 | ▲30 | |
| 行政委員会 | 71 | 58 | 55 | 55 | ▲2 | ▲3 | 0 | |
| 小 計 | 7,660 | 7,144 | 7,106 | 7,048 | ▲55 | ▲38 | ▲58 | (減員の理由) ・組織機構等の見直し ・政策連携団体等への 派遣見直し ・市立幼稚園の閉園 他 |
| 教育委員会(教職員) | 5,250 | 4,767 | 4,729 | 4,750 | 23 | ▲38 | 21 | |
| 合 計 | 12,910 | 11,911 | 11,835 | 11,798 | ▲32 | ▲76 | ▲37 | |

考察

→ 職員数は、年々減少しており、本市においても人員が不足している。

| 区 分 | | 職 員 数 | | 対前年 増減数 | 主な増減理由 |
|---|--------------------|--------------------|------------|------------|--------------------|
| | | 令和6年 | 令和7年 | | |
| 一 般 行 政 部 門 | 議 会 | 26 | 31 | 5 | |
| | 総 務 | 1,002 | 1,021 | 19 | 区役所の機能強化等 |
| | 税 務 | 333 | 347 | 14 | |
| | 労 働 | 21 | 19 | ▲2 | |
| | 農 林 水 産 | 83 | 74 | ▲9 | 鳥獣被害対策における体制見直し等 |
| | 商 工 | 154 | 160 | 6 | EV・半導体・宇宙産業等の推進等 |
| | 土 木 | 957 | 943 | ▲14 | 整備事務所の体制見直し等 |
| | 民 生 | 1,304 | 1,298 | ▲6 | 低所得世帯への給付金支給体制見直し等 |
| | 衛 生 | 777 | 779 | 2 | |
| | 小 計 | 4,657 | 4,672 | 15 | |
| 特 別 行 政 部 門 | 教 育 | 619 | 576 | ▲43 | 市立幼稚園の閉園等 |
| | 教育（教職員） | 4,729 | 4,750 | 21 | 採用人数の増 |
| | 消 防 | 988 | 1,001 | 13 | |
| | 小 計 | 6,336 | 6,327 | ▲9 | |
| 公 営 企 業 会 計 部 門 等 | 病 院 | 0 | 0 | 0 | |
| | 水 道 | 324 | 314 | ▲10 | 浄水所の体制見直し等 |
| | 交 通 | 64 | 65 | 1 | |
| | 下 水 道 | 138 | 140 | 2 | |
| | そ の 他 | 316 | 280 | ▲36 | |
| | 小 計 | 842 | 799 | ▲43 | |
| 合 計 | 11,835 [12,910] | 11,798 [12,910] | ▲37 [0] | | |

(注) [] 内は、条例定数の合計です。

考察 → 職員数の減少は、部門別にみても土木区分において進んでいる。

✓ 7つの区役所まちづくり整備課で道路・河川・公園を維持管理している。

【補足】管理係と工務係の違い

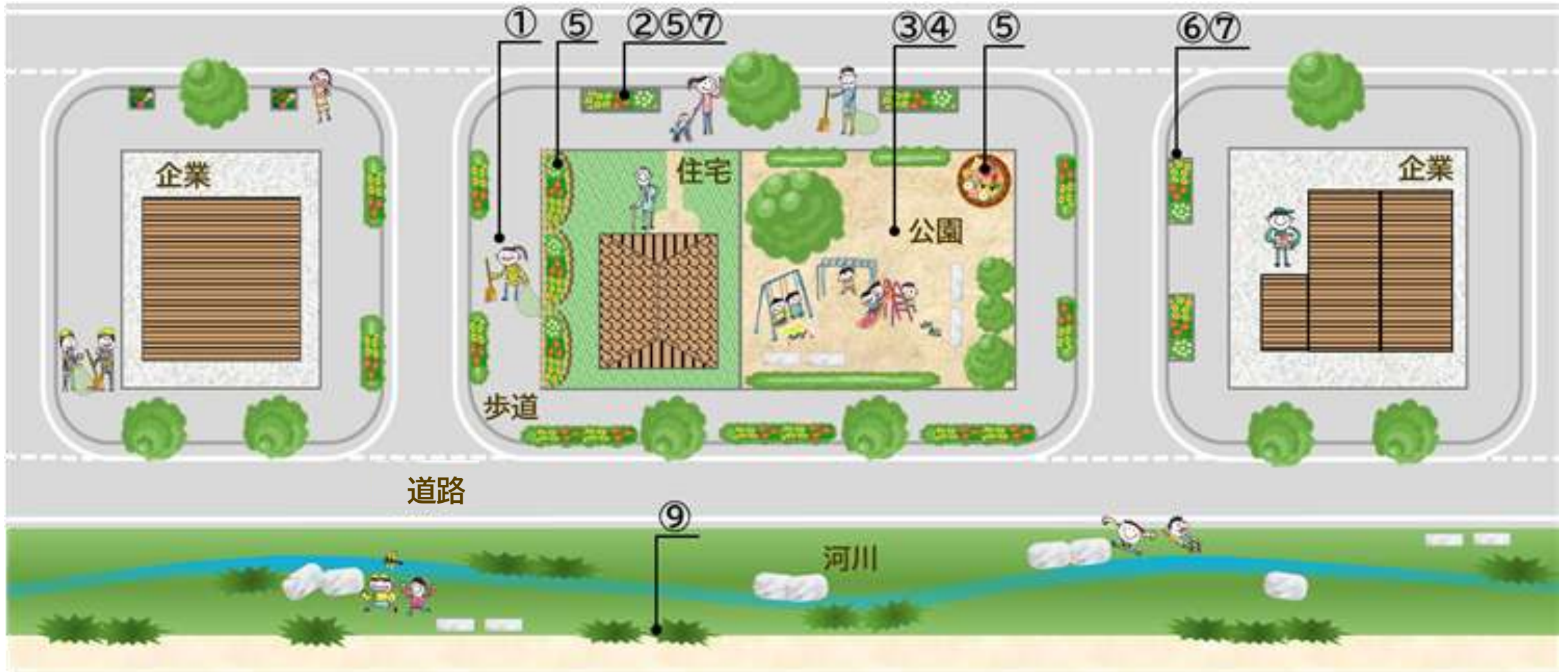
- ・管理係 → 許可行為や指導を担当（事務職）
- ・工務係 → 補修設計や工事を担当（技術職）

| 項目 | | 合計 | 門司区 | 小倉北区 | 小倉南区 | 若松区 | 八幡東区 | 八幡西区 | 戸畑区 | |
|-----|-------|----------|------|------|------|-----|------|------|-----|----|
| 課 | 課長 | 7名 | 7名 | 1名 | 1名 | 1名 | 1名 | 1名 | 1名 | |
| | 管理係 | 62名 | 47名 | 6名 | 6名 | 7名 | 6名 | 9名 | 9名 | 4名 |
| 管理係 | 管理担当係 | | 15名 | | 5名 | 5名 | | | 5名 | |
| 工務係 | 道路 | 工務係 | 102名 | 25名 | 7名 | | 6名 | 5名 | | 7名 |
| | | 工務第一係 | | 30名 | | 9名 | 10名 | | 11名 | |
| | | 若戸大橋管理係 | | 3名 | | | | | | 3名 |
| | 公園等 | 工務第二係 | | 28名 | | 8名 | 10名 | | 10名 | |
| | | 公園・河川担当係 | | 16名 | 4名 | | 6名 | 6名 | | |
| 合計 | | 171名 | 18名 | 29名 | 33名 | 19名 | 21名 | 36名 | 15名 | |

- ✓ 7つの区役所まちづくり整備課で総勢171名
- ✓ 事務職56名、技術職（土木・造園など）115名

| 区役所 | 合計 | 課長 (技術) | 係長 | 職員 | | 技術職員 担当内訳 | | | | | | |
|------|------|------------|-----|------|------|-----------|-----|-----|----|-----|-----|-----|
| | | | | (事務) | (技術) | 管理 | 道路 | 河川 | 公園 | | | |
| 門司区 | 18名 | 1名 | 3名 | 1名 | 2名 | 14名 | 4名 | 10名 | 1名 | 6名 | 1名 | 2名 |
| 小倉北区 | 29名 | 1名 | 4名 | 1名 | 3名 | 24名 | 9名 | 15名 | | 8名 | 3名 | 4名 |
| 小倉南区 | 33名 | 1名 | 4名 | 1名 | 3名 | 28名 | 9名 | 19名 | 1名 | 9名 | 5名 | 4名 |
| 若松区 | 19名 | 1名 | 3名 | 1名 | 2名 | 15名 | 5名 | 10名 | | 5名 | 2名 | 3名 |
| 八幡東区 | 21名 | 1名 | 3名 | 1名 | 2名 | 17名 | 8名 | 9名 | | 4名 | 2名 | 3名 |
| 八幡西区 | 36名 | 1名 | 4名 | 1名 | 3名 | 31名 | 11名 | 20名 | 1名 | 10名 | 4名 | 5名 |
| 戸畑区 | 15名 | 1名 | 3名 | 1名 | 2名 | 11名 | 3名 | 8名 | | 5名 | 1名 | 2名 |
| 合計 | 171名 | 7名 | 24名 | 7名 | 17名 | 140名 | 49名 | 91名 | 3名 | 47名 | 18名 | 23名 |

考察 → 維持管理の多くは、民間事業者への委託により実施しているが、業界における人手不足や高齢化の影響で、民間事業者の確保も難しい。



考察

→ 場所に応じて、様々なボランティア活動支援制度を創立している。

| 施設 | | 道 路 | | 公 園（公共空間等） | | | | | 河 川 | |
|------|------|--------------------------|---------------|------------------|--------------------------------|---|--------------------------------------|--|---------------------------|---------------------------|
| 項目 | 制度 | ①道路サポーター制度 | ②道路ボランティア花壇 | ③公園愛護会 | ④公園応援団 | 花咲く街かどづくり事業 | | | | ⑨河川愛護団体 |
| | | | | | | ⑤市民花壇 | ⑥花壇サポーター | ⑦パートナー花壇 | ⑧北九州市フラワーコーディネーター制度 | |
| 活動内容 | | 道路の清掃、花植え、 除草 | 花植え | 公園の清掃や 除草 | 公園の清掃や 除草 | 花苗植付、維持管理等 | 花壇への水やり、花から摘み、 草抜き など、きめ細かい管理 | 花苗等の準備から、植付、管理 | 花づくりの出張指導等を行う花のボランティアリーダー | 河川の清掃、 除草 、河川愛護の啓発 |
| 適用条件 | 対象 | 自治会、団体、企業、学校等 | 市民等 | 自治会、団体、企業、学校 | 北九州市内に本社等を有し、市内で事業している企業、団体 | 「花咲く街かどづくり推進協議会」に入会した団体又は個人 | 個人、団体、企業等 | 個人、団体、企業等 | 北九州市内在住、在勤、在学の18歳以上の個人 | 自治会、団体、企業、学校等 |
| | 活動場所 | 北九州市が管理する道路 ※中央分離帯は除く | 自宅前歩道の植樹帯や植樹柵 | 北九州市内の公園 | 公園愛護会が活動していない公園又は公園愛護会の同意がある公園 | ・多くの方が鑑賞できる場所にある公有地の花壇 ・概ね4m以上の公衆道路に接し、極めて公共性の高い民有地の花壇 | 会社やお店の前に設置している公共花壇 | 北九州市が提供する公共の場所で、通行上支障がなく、安全性を考慮した、効果的な場所 | 学校、地域、行政からの依頼に応じ花づくりの出張指導 | 北九州市が管理する河川等 |
| | 構成人数 | 5人以上 | 1人から可能 | 少なくとも5人程度 | 少なくとも5人程度 | 3名以上を推奨 | 指定なし | 指定なし | — | 10人以上 |
| | 活動規模 | 100m以上 | 指定なし | 1公園 | 1公園 | ・花壇は2㎡以上 ・フラワーポット5基以上 | — | ・花壇は5㎡ ・フラワーポット5基以上 | — | 200m以上 |

道路サポーター制度は道路を愛するみなさんを応援します！ ～きれいで気持ちの良いまちづくりにご協力ください～

ゴミの回収など



「まち美化ボランティア袋」に入れ、ゴミステーションへ置いてください。「まち美化ボランティア袋」は区役所、市民センター、環境センターで配布しています。

『北九州市道路サポーターとは』

北九州市では、地域のみなさんによる道路の清掃や点検などのボランティア活動を応援します。北九州市道路サポーターとして登録いただいたみなさんには、清掃用具や花苗などを支給する支援メニューを用意しています。これから地域の清掃活動を始めたい方々、以前から活動を行っていただいている方々や企業のみなさんも大歓迎です。ぜひ、道路サポーターに登録いただき、きれいで気持ちの良いまちづくりにご協力をお願いします。

- | | |
|---|--|
| 対象団体 <ul style="list-style-type: none"> ● 清掃の清掃美化などのボランティア活動を行う5人以上の団体 ● 活動延長が100m以上 ● 年3回以上の活動を行えること | 広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ● 北九州市道路サポーターのホームページ (http://www.road-supporter.com/) 制度の案内や申込書の様式、登録団体の紹介などを掲載。 ● 道路サポーターだよりの発行 ● 活動状況や総会・幹事会・区会やイベントのお知らせ、報告などの情報をお知らせした道路サポーターだよりを年4回発行。 ● 道路サポーター総会 ● 市全体の道路サポーター団体が集まり、相互の交流・連携を目的に、年1回開催。 ● 区会 ● 各区の身近な交流・連携を行うため、年1回以上、行政区ごとに開催。 |
| 活動内容 <ul style="list-style-type: none"> ● 道路の清掃活動及び路傍の点検など道路の維持活動(必須) ● 花壇の手入れなどの景観美化活動 | |
| 活動場所 <ul style="list-style-type: none"> ● 市が維持管理する道路 | |
| 活動の報告 <ul style="list-style-type: none"> ● 年1回、活動報告書及び活動計画書を提出 | |

市民活動保険



安心してボランティア活動に参加できるよう、北九州市が保険料を負担し、活動中の事故に対して一定水準の補償を行います。(一定の条件を満たした場合は、書類提出・審査があります)

散水栓の設置



花壇活動のための散水栓を北九州市が設置します。水道料金負担など設置条件を満たし、日常的な維持管理をする場合に限りです。

道路サポーター活動の支援について

道路サポーター制度では、さまざまな支援で、活動をサポートしています。ぜひ、ご利用ください。

花苗の支給



道路清掃と併せて行う道路景観美化活動として、花壇等の花植え活動を支援します。ただし、花苗の数量・種類に制限があります。

清掃道具の支給・貸与



ほうき、きりとり、火バケ、草子、タオルなど、活動に必要な用具を支援します。

サインボードの設置



希望する団体に対して、サインボードを設置します。登録団体がボランティア活動を行っている場所であることを明示し、市民への清掃美化の啓発効果が期待されます。

Q&A

活動区域について

● 車道でも活動してもいいですか？

● 活動区域は、市が維持・管理する道路で、原則、歩道を対象としています。交通量の少ない生活道路(歩車道の区別なし)や自転車歩行帯、歩行者専用道路等も活動の対象としています。

活動内容について

● 花壇にある樹木を剪定したいのですが…

● 花壇(高木・低木)に限らずの剪定は危険です。車や歩行者の通行に支障がある場合は、各区のまちづくり事務局へ連絡してください。

支援内容について(ゴミの回収)

● 道路の維持活動とは何をしますか？

● 清掃活動中に道路の異常(雑草のはがれ、路傍の点検など)や他団体活動に気づいた場合、区役所まじりに通報して下さい。

● 活動で回収したゴミは分別するのですか？

● 分別しなくても結構です。ボランティア活動は「燃焼ゴミ」として回収されるため、分別の必要はありません。

● ゴミが人間に発生し、高さ40cmを超える場合は？

● あらかじめ、活動者から環境センターへ連絡して、環境センターの指示を受けください。

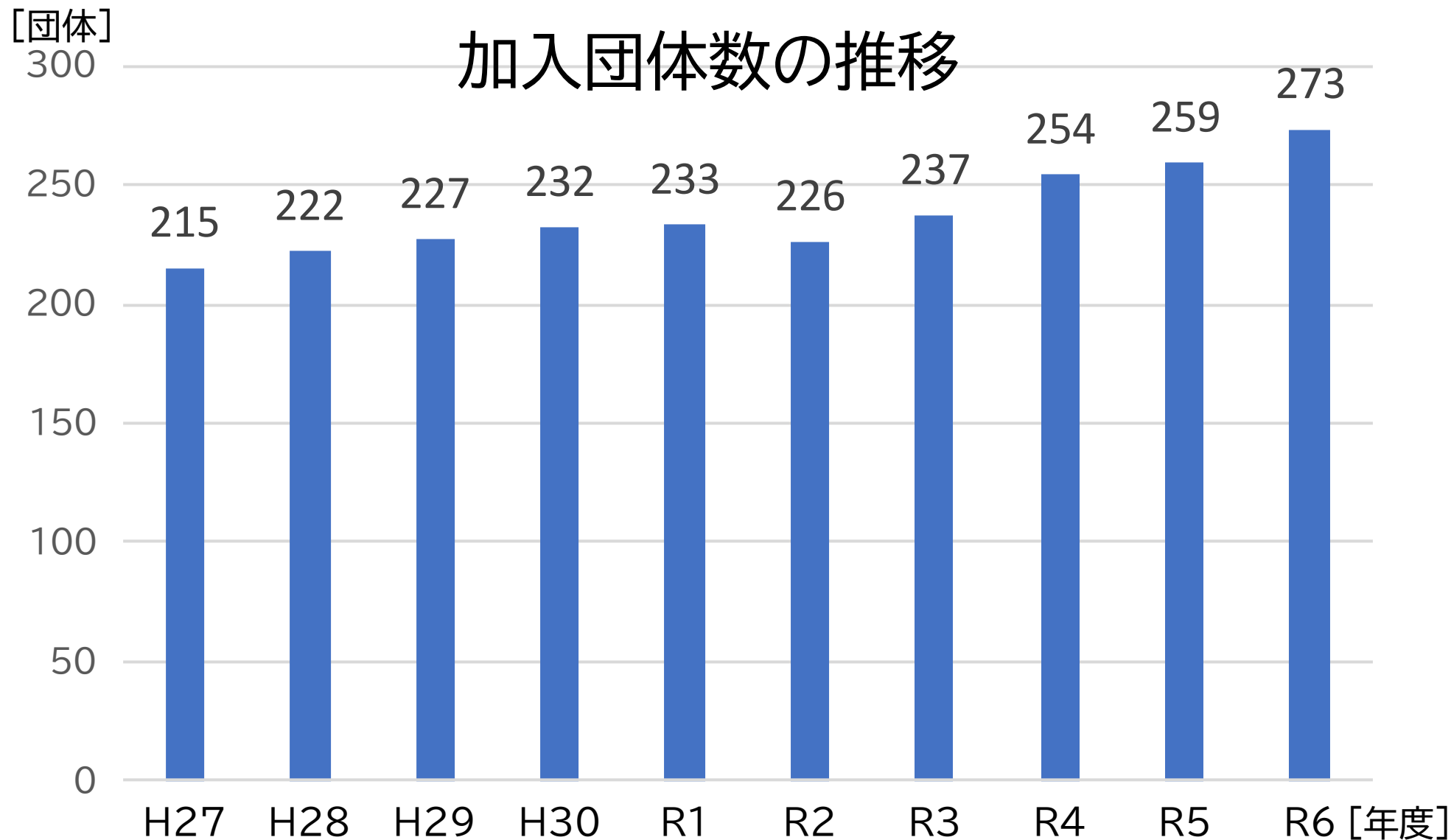
● ゴミ袋がなくなったときは？

● 区役所(総務企画課)、区役所出張所、市民センター、環境センター(事務所)に問い合わせてください。ただし、大量に必要な場合は、区役所、市民センター等で対応できないこともあります。

(事故の対応について)

● 事故があった場合は？

● 事故が発生した場合、代表者は速やかに各区のコミュニティ支援課(戸別区は総務企画課)へ事故の内容を連絡してください。所定の事故報告書など提出書類が必要ですが、詳しくはコミュニティ支援課(戸別区は総務企画課)へご相談ください。

**考察**

→ 道路サポーターの加入者団体数は、年々増加している。

河川愛護団体は地域の皆さんによる河川の清掃や除草を行うボランティア団体です。河川の清掃や環境整備などをお手伝いして下さる方を募集しています。

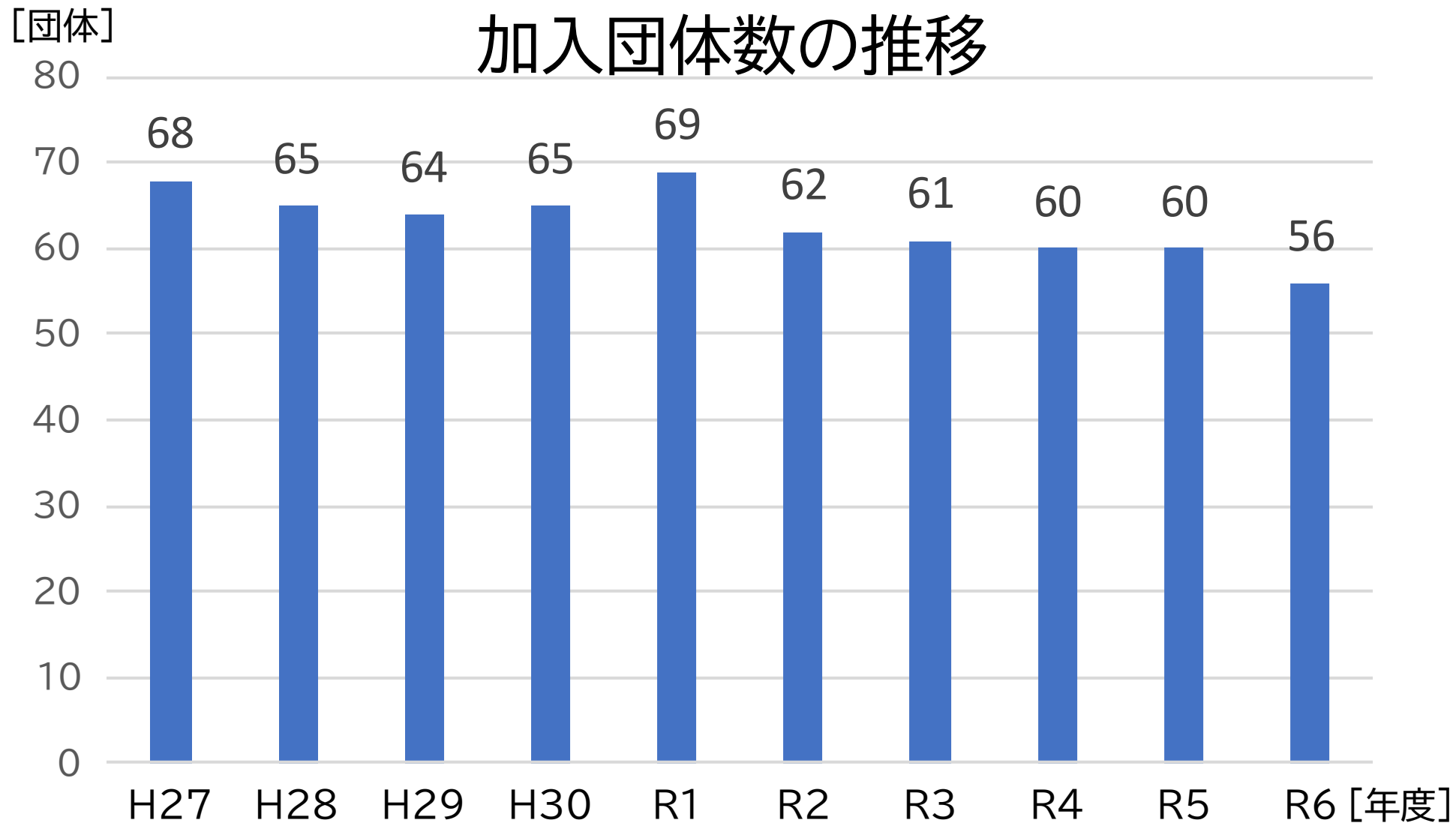
活動内容

- 河川の清掃や除草などの美化活動
- 河川愛護思想の啓発普及を行う



支援制度(河川愛護団体補助金)

河川清掃等の活動を行う団体(少なくとも10名以上)に対して、活動延長に応じた「補助金」を交付します。

**考察**

→ 河川愛護団体の加入者団体数は、近年（R1以降）、減少している。

公園愛護会は、少なくとも10名程度の地域の皆さまで組織されるボランティア団体です。

制度紹介

公園愛護会の制度についてご紹介します。

1. 活動内容

- 公園の清掃や除草などの美化活動
- 公園を利用した市民花壇づくり
- 公園樹の簡単な剪定
- 公園施設の点検や禁止行為の連絡
- 公園利用者のマナー啓発

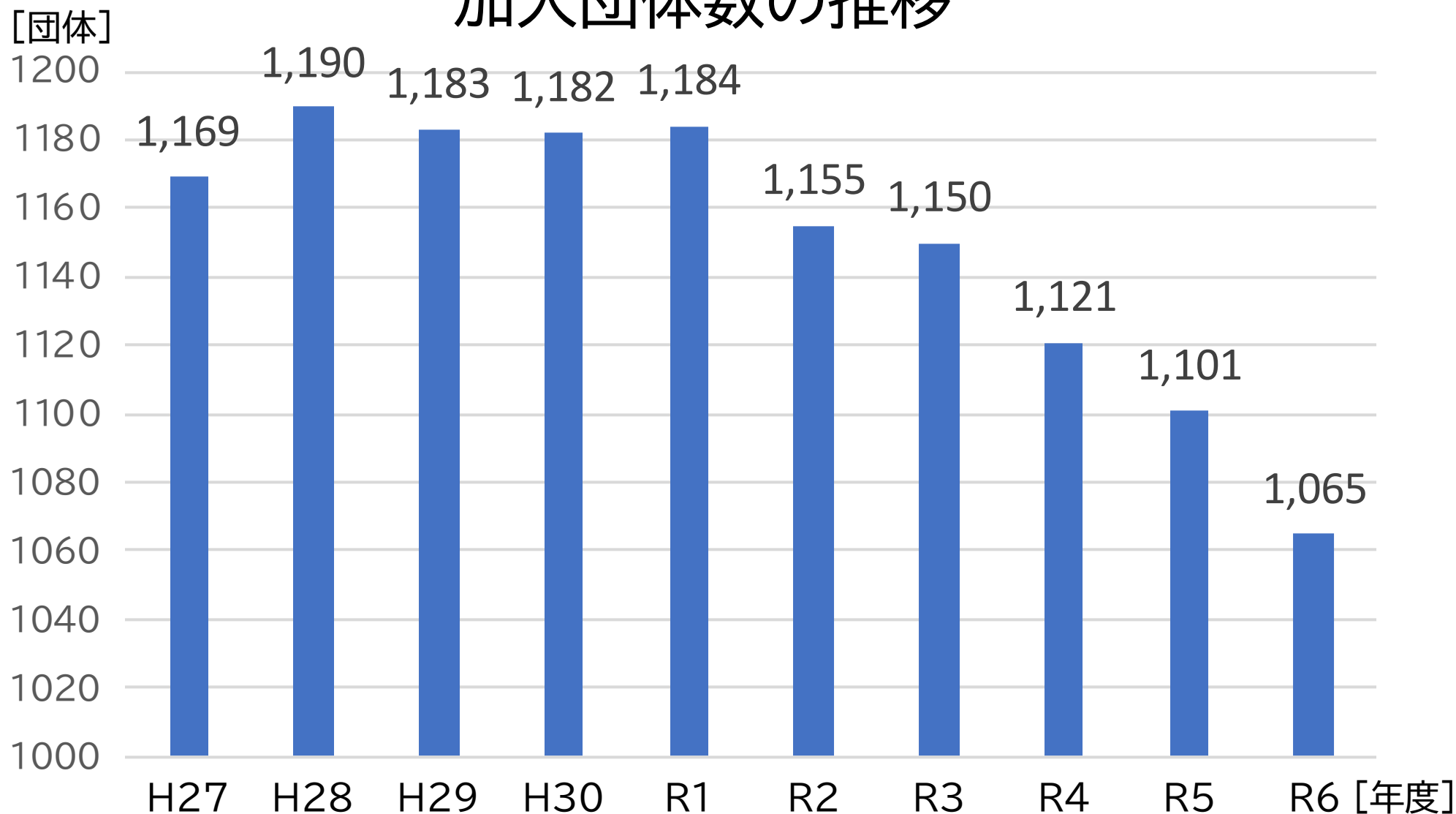


その他「地域」及び「区」に愛護会の連合会組織を結成し、市との連絡調整等を行っています。

2. 支援内容

皆さまの愛護活動に対して、活動面積に応じた「助成金」を交付しています。

加入団体数の推移

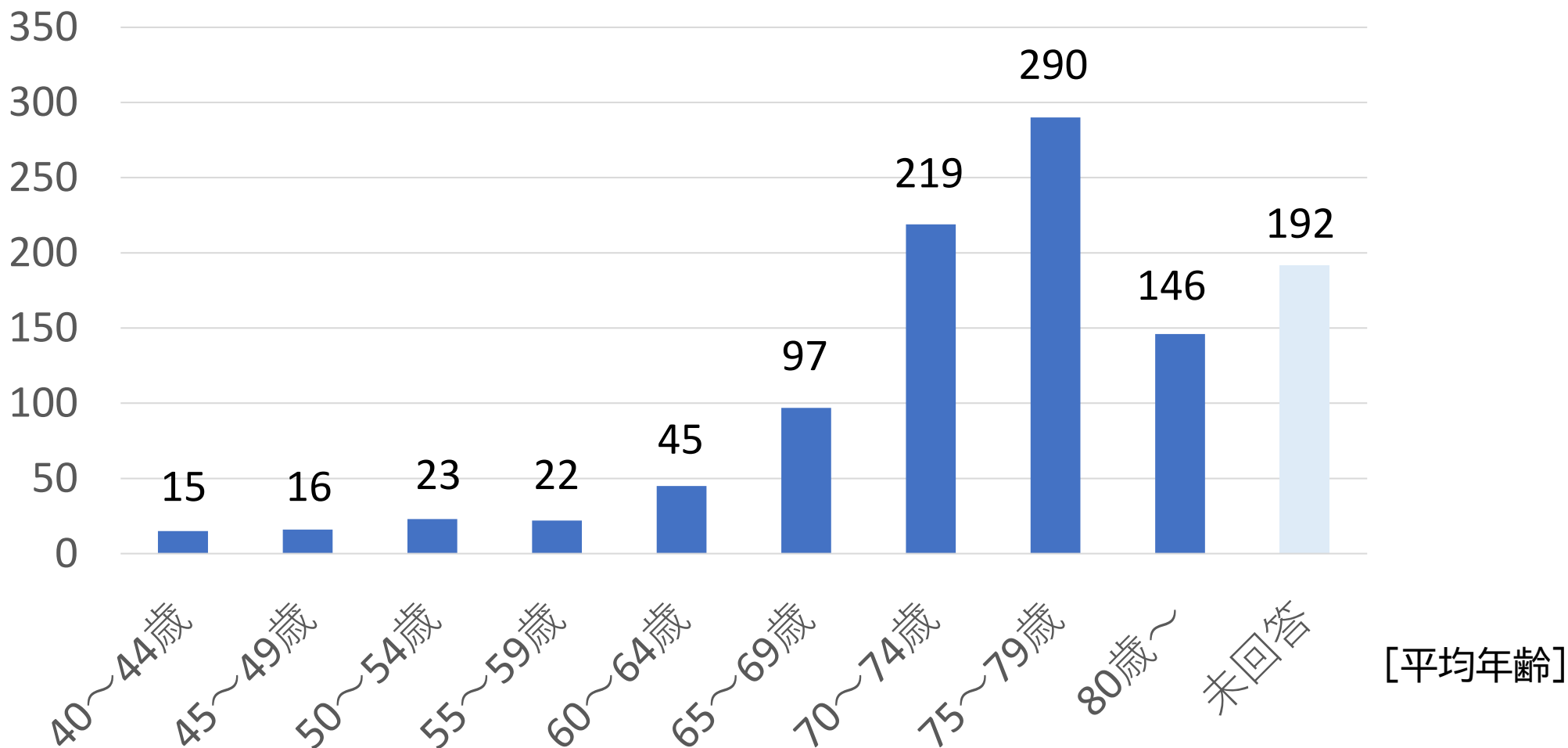


考察

→ 公園愛護会の加入者団体数は、H28を境に、減少している。

公園愛護会の平均年齢

[団体]



考察

→ 公園愛護会員は高齢者が86%を占める。

【定義】 道路・河川・公園それぞれに求められる役割に反し、本来の機能や管理者の意図を損なう形で繁茂する草本類

考察 → 「除草剤の創製研究からみた雑草学と雑草管理」(2002萩本)には、雑草の定義について「人類の使用する土地に発生して人類に損害を与える植物」のほか、いくつか紹介されているが、一方で「日本の植物学の父」の呼ばれた牧野富太郎博士(1862-1957)は「雑草という植物は存在しない」という言葉を残している。

例えば、「チガヤ」は、道路では伸びすぎると視認性を阻害し安全を損なう代表的な雑草であるが、河川では法面の浸食防止や緑化、生物多様性の保全に寄与する有用な在来種として扱われる。このように、雑草とは植物の種によって決まるものでもなく、その場所で求められる役割(安全性や健全な環境維持など)に合っているか、という関係性によって決まるものである。

したがって、ここでは「都市インフラの機能と役割の阻害要因」となることを前提に、上記のように定義する。

【種類】 「雑草管理者のための雑草の識別と調査の基礎」 2018浅井から抜粋

表1 日本の主要な畑地、緑地の雑草とその類別

| 分類群 | 生態 | | 生態 | | | | |
|--------------|---|---|--|---------------------------------------|--------------------------------------|---|------------------------------------|
| | 一年生 夏生 | 冬生 | 単立型 | 地上匍匐型 | 多年生 地下部掘大型 | | |
| 北日本 イネ科 | アキメシバ ¹ <i>Digitaria</i> | | | | コヌカグサ <i>Agrostis</i> | | |
| | アキノエノコログサ <i>Setaria</i> | | | | シバムギ <i>Cyrtopogon</i> | | |
| | ナギナタコウジュ ² <i>Elytaria</i> | | | ジンバラ類 ¹ <i>Isoetes</i> | ハチジョウナ ¹ <i>Sonchus</i> | | |
| | 離弁 オオツメクサ ³ <i>Spergula</i> | | | | エゾノキツネアザミ ¹ <i>Brewer</i> | | |
| | タニソバ ⁴ <i>Paspalum</i> | | | キレハイスガラシ <i>Rorippa</i> | | | |
| | ソバカズラ ⁵ <i>Fallopia</i> | | | ヒメスイバ ⁶ <i>Rumex</i> | | | |
| 関東以西 ほぼ全国 | イネ科 | メシバ <i>Digitaria</i> | スズメノカタビラ <i>Poa</i> | イヌムギ <i>Bromus</i> | キシウスズメノヒエ <i>Paspalum</i> | チガヤ <i>Imperata</i> | |
| | | イヌビエ <i>Echinochloa</i> | ネズミムギ <i>Lolium</i> | カモジグサ <i>Elymus</i> | | セイバンモロコシ <i>Sorghum</i> | |
| | | オヒシバ <i>Echinochloa</i> | スズメノテッポウ <i>Alopecurus</i> | ススキ <i>Miscanthus</i> | | ヨシ <i>Phragmites</i> | |
| | | エノコログサ <i>Setaria</i> | カズノコグサ <i>Backmannia</i> | シマスズメノヒエ <i>Paspalum</i> | | | |
| | | アザミガヤ <i>Lappula</i> | カラスムギ <i>Avena</i> | チカラシバ <i>Pennisetum</i> | | | |
| | | | | メリケンカルカヤ <i>Andropogon</i> | | | |
| | カヤツリグサ科 | カヤツリグサ, コゴメカヤツリ <i>Cyperus</i> | | | | ハマスゲ, ショクヨウガヤツリ <i>Cyperus</i> | |
| | | | | | | ヒメクグサ類 <i>Cyperus</i> | |
| | 広葉 | 単子葉 | ツククサ <i>Gemma</i> | | カラスビシヤク <i>Pinnellia</i> | | |
| | | 双子葉 合併 | イヌホオズキ類 ⁸ <i>Solanum</i> | ハハコグサ* ¹ <i>Gnaphalium</i> | タンポポ類 ¹ <i>Taraxacum</i> | ヘクソカズラ# <i>Paederia</i> | ハルジオン ¹ <i>Erigeron</i> |
| | | アメリカセンダングサ ¹ <i>Bidens</i> | ヒメジョオン* ¹ <i>Stenactis</i> | オオバコ ¹⁰ <i>Plantago</i> | | セイタカアワダチソウ ¹ <i>Solidago</i> | |
| | | ブタクサ ¹ <i>Ambrosia</i> | ヒメムカシヨモギ, オオアレチノギク* ¹ <i>Caryca</i> | | | ヨモギ ¹ <i>Artemisia</i> | |
| | | トキンソウ ¹ <i>Centipeda</i> | ノゲシ類 ¹ <i>Sonchus</i> | | | ヨメナ ¹ <i>Aster</i> | |
| | | 帰化アサガオ類# <i>Ipomoea</i> | ノボロギク* ¹ <i>Senecio</i> | | | ガガイモ# <i>Metastasis</i> | |
| | | タカナブドウ類 ¹ <i>Ficaria</i> | オオイヌフグリ ¹⁰ <i>Vernonia</i> | | | コヒルガオ, ヒルガオ* <i>Galysia</i> | |
| | | | ホトケノザ ² <i>Lamium</i> | | | ワルナスビ ⁷ <i>Solanum</i> | |
| | | | ヤエムグラ <i>Galium</i> | | | | |
| 離弁 | | イヌタデ, ハルタデ, オオイヌタデ ⁸ <i>Parianaria</i> | ナズナ ⁴ <i>Lapsola</i> | イヌガラシ ¹ <i>Rorippa</i> | シロツメクサ ³ <i>Trichium</i> | イタドリ ⁸ <i>Rhynchosia</i> | |
| | | ミチヤナギ ³ <i>Polygonum</i> | タネツケバナ ¹ <i>Cardamine</i> | ギンギン類, スイバ ⁶ <i>Rumex</i> | カタバミ <i>Oxalis</i> | ヒメスイバ ⁶ <i>Rumex</i> | |
| | | シロザ, コアカザ ³ <i>Chenopodium</i> | オランダミミナグサ ⁵ <i>Cerastium</i> | ムラサキカタバミ <i>Oxalis</i> | チドメグサ類 <i>Hydrocotyle</i> | ドクダミ <i>Houttuynia</i> | |
| | | ヒユ類 ⁷ <i>Amaranthus</i> | ノミノフスマ, コハコベ ³ <i>Stellaria</i> | | ヘビイチゴ <i>Duchesnea</i> | ヤブカラシ# <i>Cayratia</i> | |
| | | エノキグサ ³ <i>Acalypha</i> | カラクサナズナ ⁴ <i>Coronopus</i> | | | | |
| | | スベリヒユ <i>Portulaca</i> | カラスノエンドウ ² <i>Vicia</i> | | | | |
| | ザクロソウ <i>Mollis</i> | アメリカフウロ <i>Gemma</i> | | | | | |
| | コニシキソウ ⁹ <i>Chamaesyce</i> | | | | | | |
| シダ類 | | | | | ワラビ <i>Pteridium</i> | | |
| | | | | | スギナ <i>Equisetum</i> | | |

籠字は転換畑など湿潤条件で出現が多い草種。*は風散布型種子を持つ一年生植物で、群落の持続性が低いもの。#はつる性植物
上付き文字は、1キク科、2シソ科、3マメ科、4アブラナ科、5ナデシコ科、6タデ科、7ヒユ科、8ナス科、9トウダイグサ科、10オオバコ科。

【分類】 三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社HPより抜粋

- ・ 難防除雑草：防除の困難な雑草
- ・ 一年生雑草：一年以内に生活環が完了する雑草
- ・ 多年生雑草：生育期間が2年以上にわたる雑草

考察 → 「雑草」の種類や分類は、学術的にも多岐にわたり、
目的等に応じて、適材適所で適切な対策にアプローチする必要がある。

✓ チガヤ



5月から6月頃に、白い毛で覆われた特徴的な円筒形の花穂を出し、綿毛のついた種子を散布する。地下茎による繁殖力が非常に強く、道路等では防除が難しい雑草とされているが、「古くから風土記、万葉集、徒然草など多数の古典に詠まれている我々になじみの深い植物」（※1）であり、紫川の斜面でも在来種の緑化植物として利用されている。

※1 下線部及び写真の出典：兵庫県立農林水産技術総合センターウェブサイト“在来種「チガヤ」を緑化植物として利用する”

✓ セイバンモロコシ



ヨーロッパ・中東原産の多年草。春に地下茎から芽を出し、初夏から夏にかけて急激に成長して2m近くまで背丈を伸ばし繁茂。特に盛夏（7月～9月頃）に最も旺盛に生育し、秋（8月～10月頃）に赤紫色を帯びた穂をつける。再生力が非常に強く、刈り取ってもすぐに再生する性質がある。

✓ セイタカアワダチソウ



北アメリカ原産の多年草。繁茂時期は4月から11月ごろで、特に草丈が大きく伸びて群落を形成するのは夏から秋にかけての時期。開花時期は10月から11月。アレロパシー（※2）を有する。非常に順応性が高く、高温乾燥条件に対して高い耐性を持っている。

※2 植物が特定の化学物質を放出することによって、周囲の他の植物や微生物の成長、発芽、生存に影響を与える現象のこと

考察

→ 北九州市においても、上記3種を含め、多種多様な雑草が見られる。

✓ 車からの視認性を阻害



✓ まちの印象の悪化



考察

→ 雑草は単なる景観的な問題ではなく、交通安全や治安維持、緑化植物の生育、衛生害虫など人の健康にも波及する。



考察

→ 冬枯れの時期を除き、一年の大半は、雑草の問題を抱える。



6月下旬



8月上旬



8月下旬



12月上旬



6月下旬



8月上旬

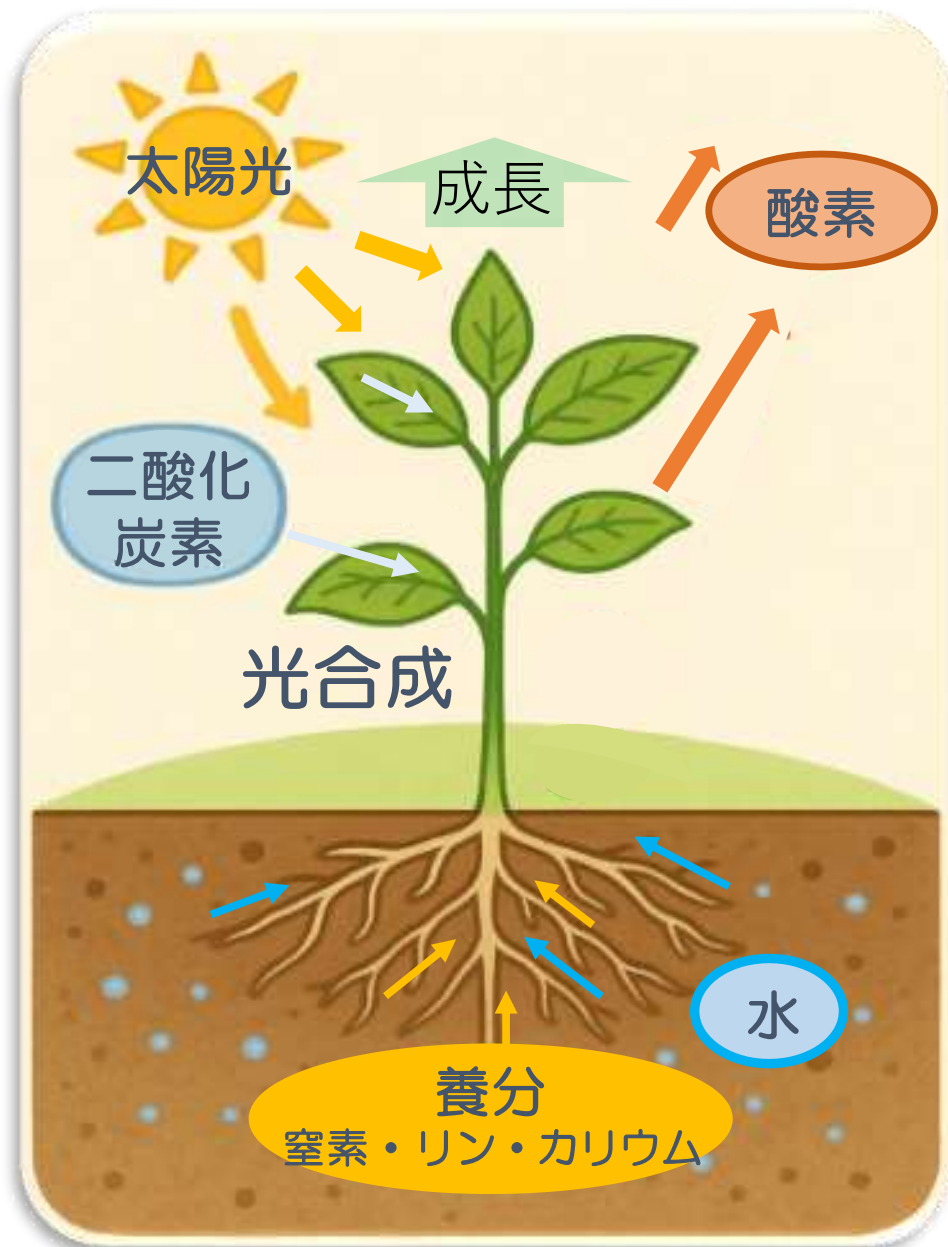


8月下旬

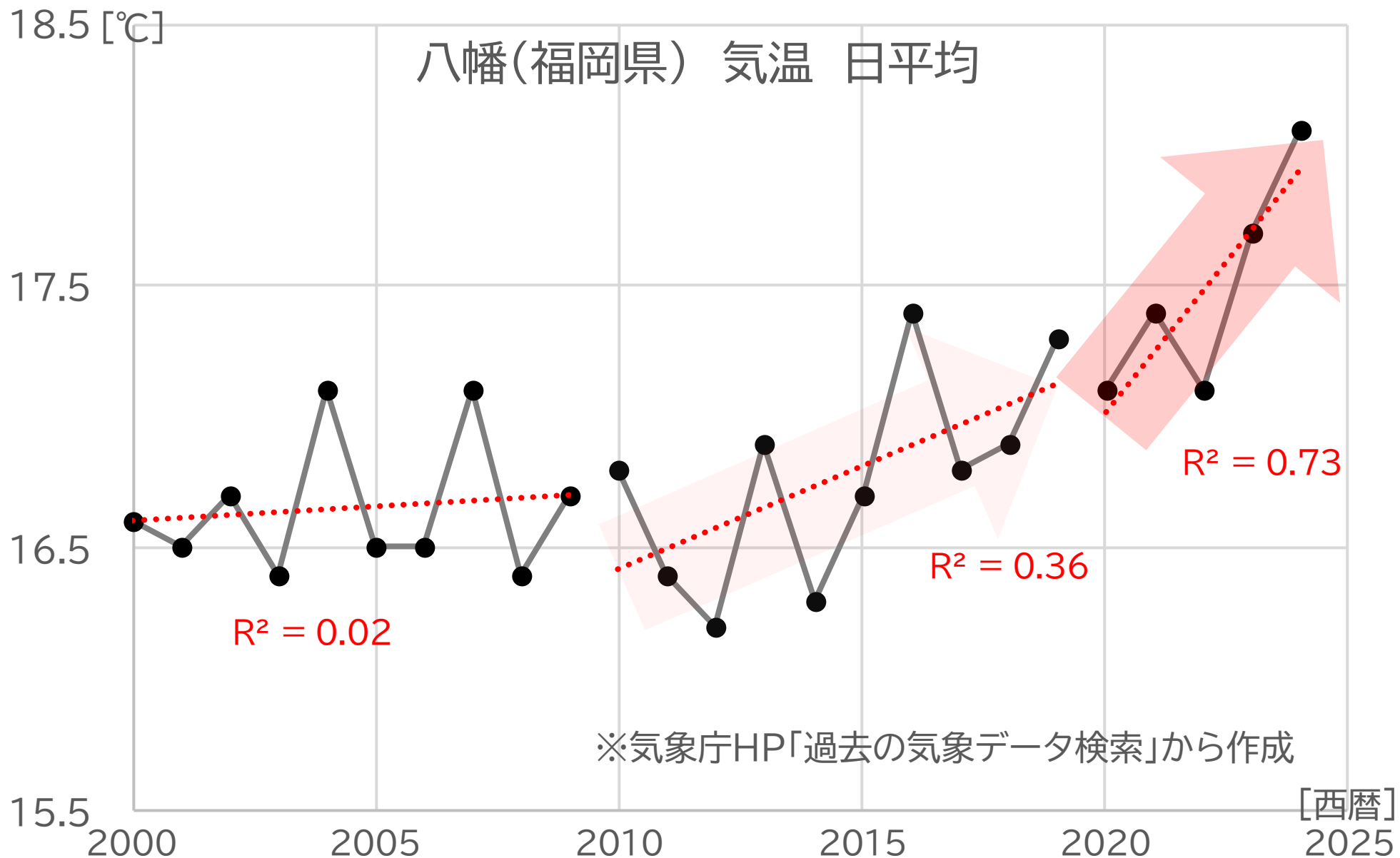


12月上旬

考察 → 雑草は、草刈り後1ヶ月も経過すれば、「繁茂」と言える状態になる。

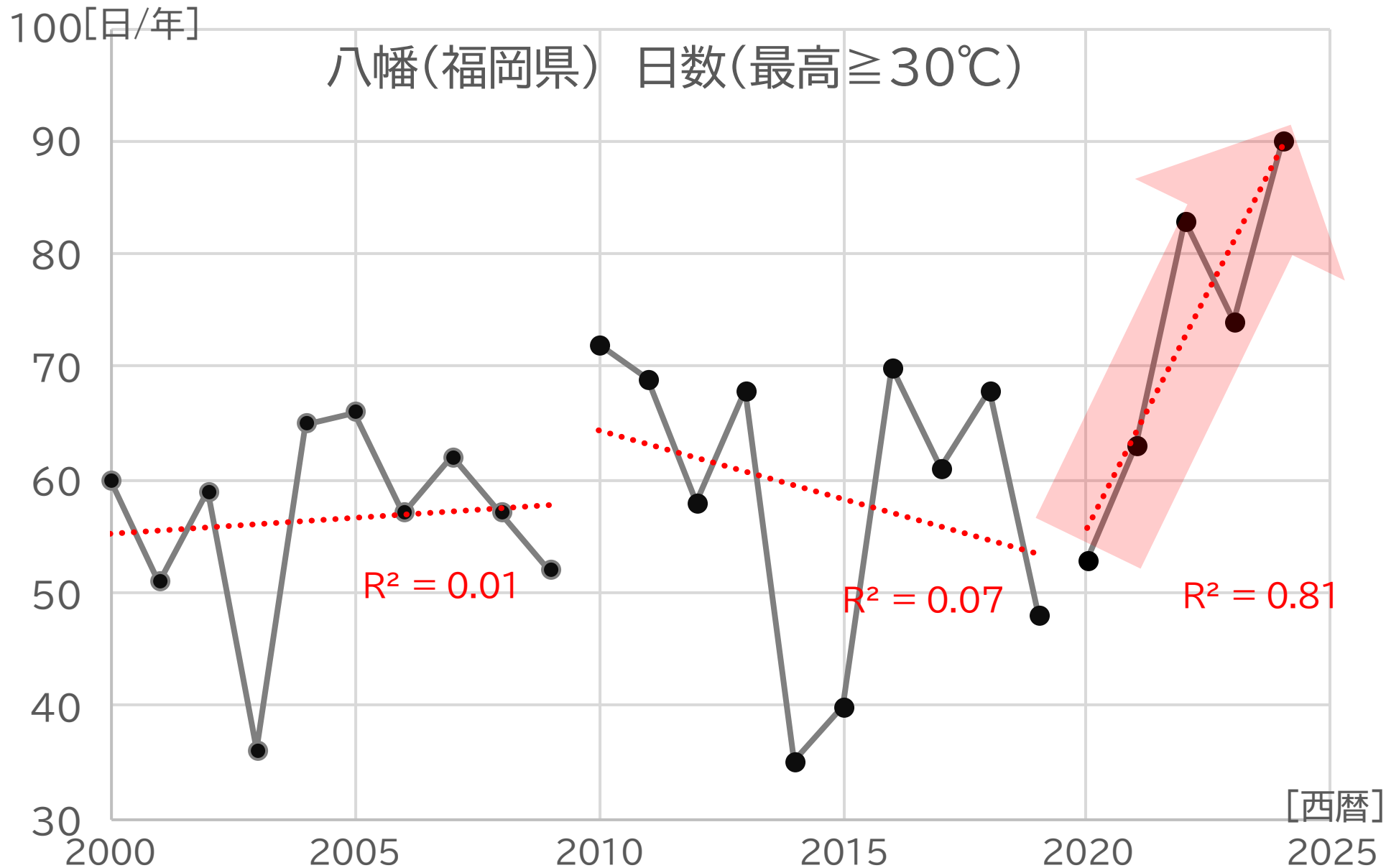


- ✓ 根は、土壌から水と養分（窒素、リン、カリウム）を吸収する。
- ✓ 葉は、太陽光と空気中の二酸化炭素により、光合成を行い、栄養（デンプン等）を作り出す。
- ✓ これらの栄養を使い、根は重力に沿って下へ伸び、茎や葉は光を目指して上へ伸びる。
- ✓ チガヤ等の夏草（多年草）の最適気温は、 $30\sim40^{\circ}\text{C}$ とされている。



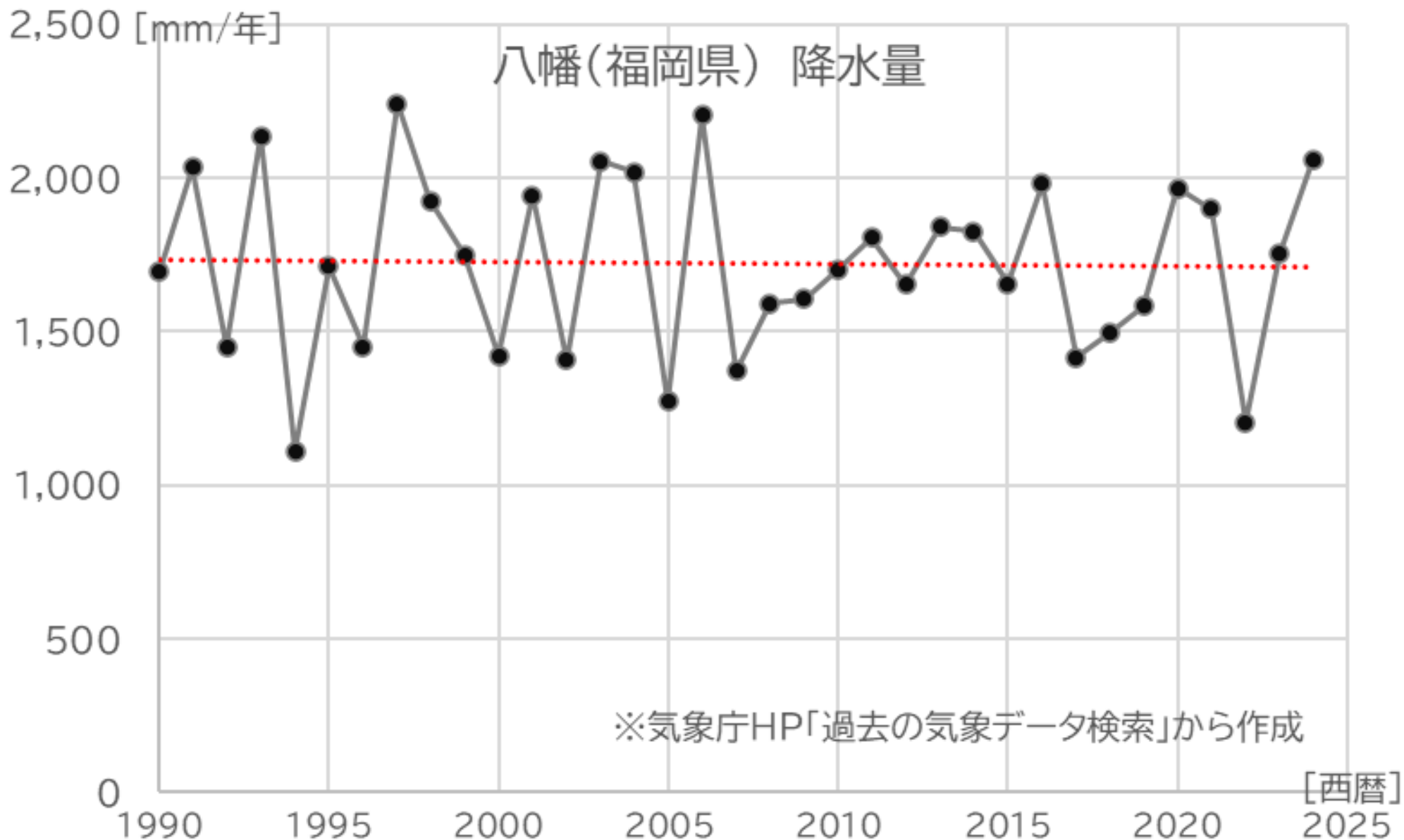
考察

→ 2020年以降、加速度的に平均気温が上昇している。



考察

→ 2020年以降、最高気温が 30°C 以上の日数も増加している。

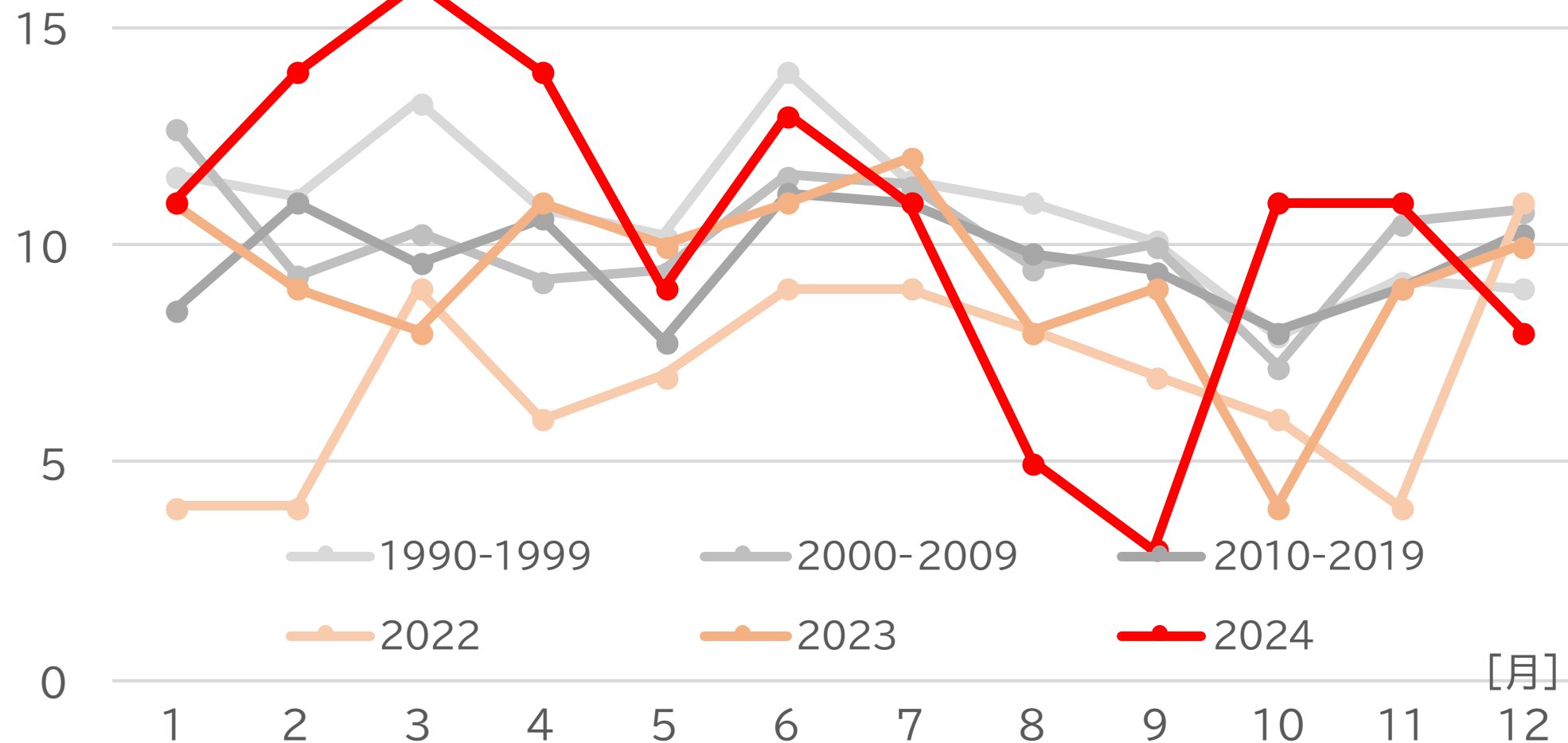


考察

→ 1990年以降、降水量のトレンドとしては、横ばい。

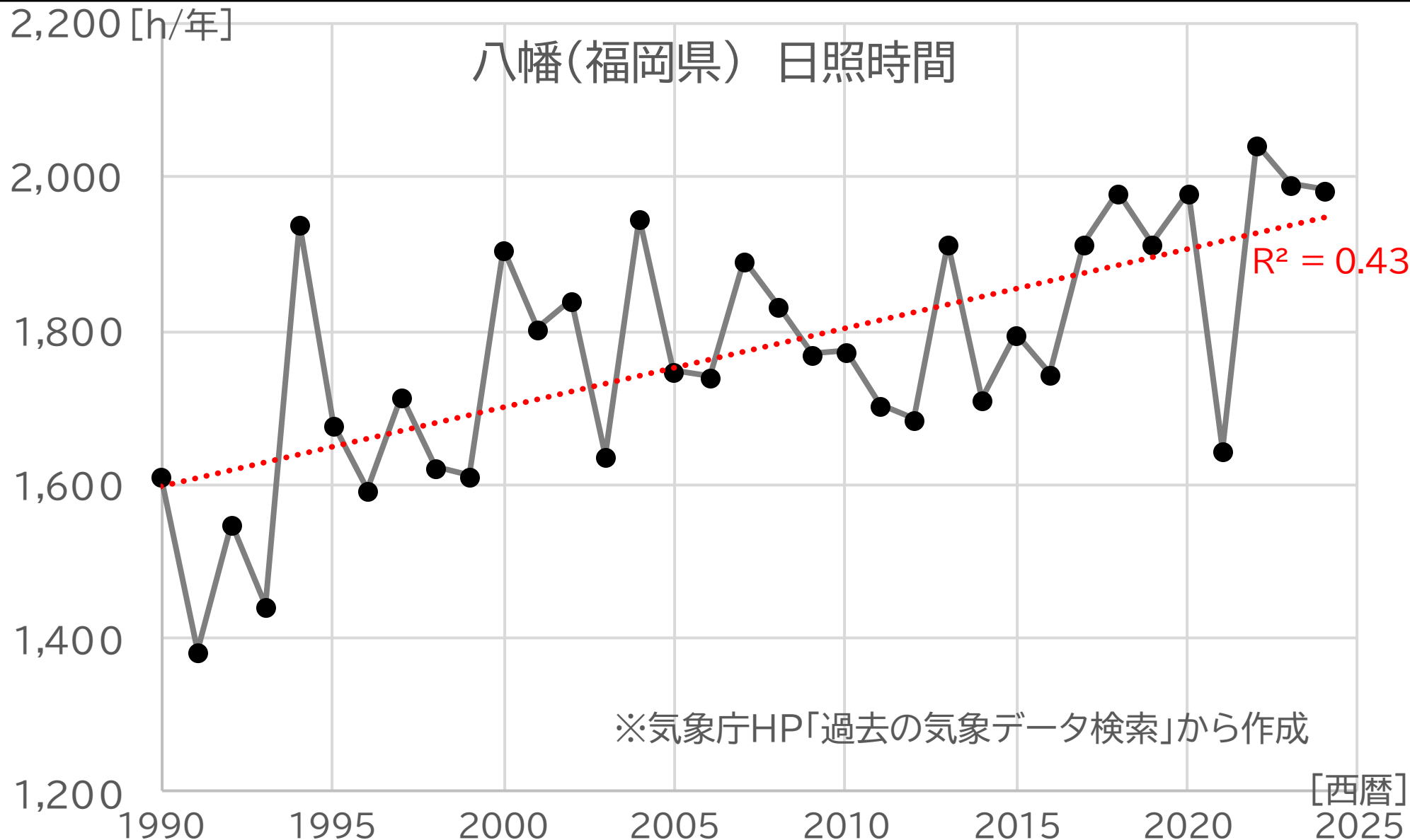
20 [日/月]

八幡(福岡県) 1mm以上の降雨日数 月別・年代別



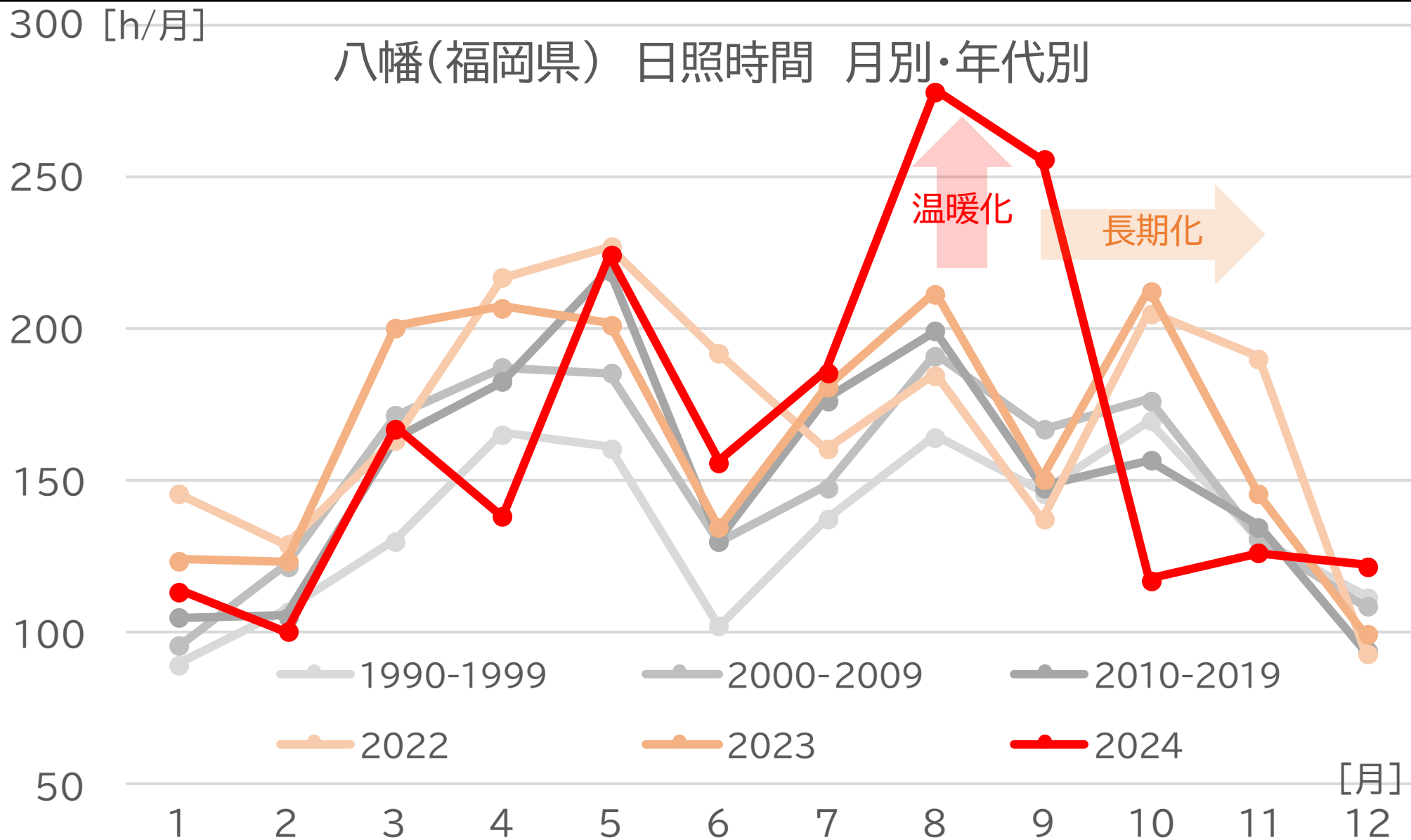
考察

→ 近年(2022年以降)、7~9月の降雨日数は減少している。



考察

→ 1990年以降、日照時間は年々、増加している。



考察

→ 近年、「温暖化」の加速と、夏の「長期化」の傾向が見られる。

- ✓ 近年、7月～10月は真夏日（30℃以上）、日照時間が増加している。
- ✓ 降雨量は維持されたまま、降雨日数が減少している。

考察

→これらの影響は、植物の成長メカニズムから、雑草に次の変化をもたらしていると推定できる。

- ・夏季における雑草の成長が加速化している。
- ・雑草の生育期間が長期化している。
- ・多年草が増加している。（地下茎や根が発達し土壌中に残る。）

【現象面での裏付け】 この雑草の変化について、8月～12月の雑草の繁茂の状況に、否定できる事象は見当たらないため、妥当すると考えられる。

IV 市民のこえ (1) 要望件数と内容の例示

✓ 道路・河川・公園ともに、雑草に関する要望件数は増加している。

[件数]

| | R 5年度 | R 6年度 |
|----|-------|-------|
| 道路 | 2,262 | 2,654 |
| 河川 | 359 | 465 |
| 公園 | 248 | 224 |

| 日付 | 内容 |
|---------|---|
| R6.8.20 | 異常気候なのか、最近、街中での雑草が目立つ。 世界で、いい街だなと思えるところは、どこも緑化整備が進んでいる。 生活空間や、都市の緑化を後退させないでほしい。 |
| R6.9.9 | 街中は草がぼうぼうで、景観を損ねているだけでなく、歩道等を占領しポイ捨ても助長している。 除草費はただの草刈り費用ではなく、景観などすべてにかかわる必要経費である。 |
| R7.9.15 | 街中の道路の雑草が伸び放題でとても汚い。車道に出るときも見えにくくて危ない。 前は定期的に刈られていたようだが、最近は草が生い茂っていて街全体が汚く見える。 |
| R7.9.23 | 道路や公園の草が生えすぎて虫が多く、子供たちが安心して遊べない。 車を運転していても草が邪魔。草刈りはどれくらいの頻度で行われているのか。 |

✓ 要望内容を分析すると、大まかに6つのカテゴリーで整理される。

- A 安全・安心
- B 景観・美観・イメージ
- C 緑化・環境（コンクリート化／緑の質）
- D 予算・優先順位（行財政への意見）
- E 管理水準・作業頻度・方法
- F 地域間の公平性

考察 → 除草は「安全」「景観」「環境」「財政」の複合課題である。

※単なる清掃業務ではない。

→ C o化と緑化の按配が、住民による価値観の違いとして表面化している。

→ 頻度・エリア配分・情報提供など「運用レベルの工夫」を求める声が多い。

【定義】 有用植物の生育を妨げる「雑草」を除去する作業を指す

■目的

- 施設の機能維持や景観を阻害し、病虫害の発生源にもなる雑草を取り除く
- 有用植物（作物、庭木、観賞植物など）の生育環境を確保し、栄養分、水分、光などの資源の競合を避ける

■対象

- 一般的に、人間にとって価値のない、あるいは有害であると認識される植物
- 場所や状況によって、「雑草」の定義は変わり得る
(例：畑では雑草でも、山では有用な野草となることもある)

■主な方法

- 手作業 … 手で引き抜く、草刈り鎌を使用する など
- 機械作業 … 草刈り機、除草機 など
- 化学的除草 … 植物調節剤(除草剤、植物成長調整剤)の使用 など
- 物理的除草 … 熱による除草 など

【定義】農薬のうち、除草剤および植物成長調整剤をまとめて、「植物調節剤」とする

※農薬取締法(第二条)では、「農薬」とは、「農作物(樹木及び農林産物を含む。以下「農作物等」という。)を害する菌、線虫、だに、昆虫、ねずみ、草その他の動植物又はウイルス(以下「病害虫」と総称する。)の防除に用いられる殺菌剤、殺虫剤、除草剤その他の薬剤(その薬剤を原料又は材料として使用した資材で当該防除に用いられるもののうち政令で定めるものを含む。)及び農作物等の生理機能の増進又は抑制に用いられる成長促進剤、発芽抑制剤その他の薬剤をいう。」と定義されている。

■分類図

農薬

殺菌剤

殺虫剤

除草剤

植物成長調整剤

その他の薬剤

植物調節剤

■解説

○除草剤

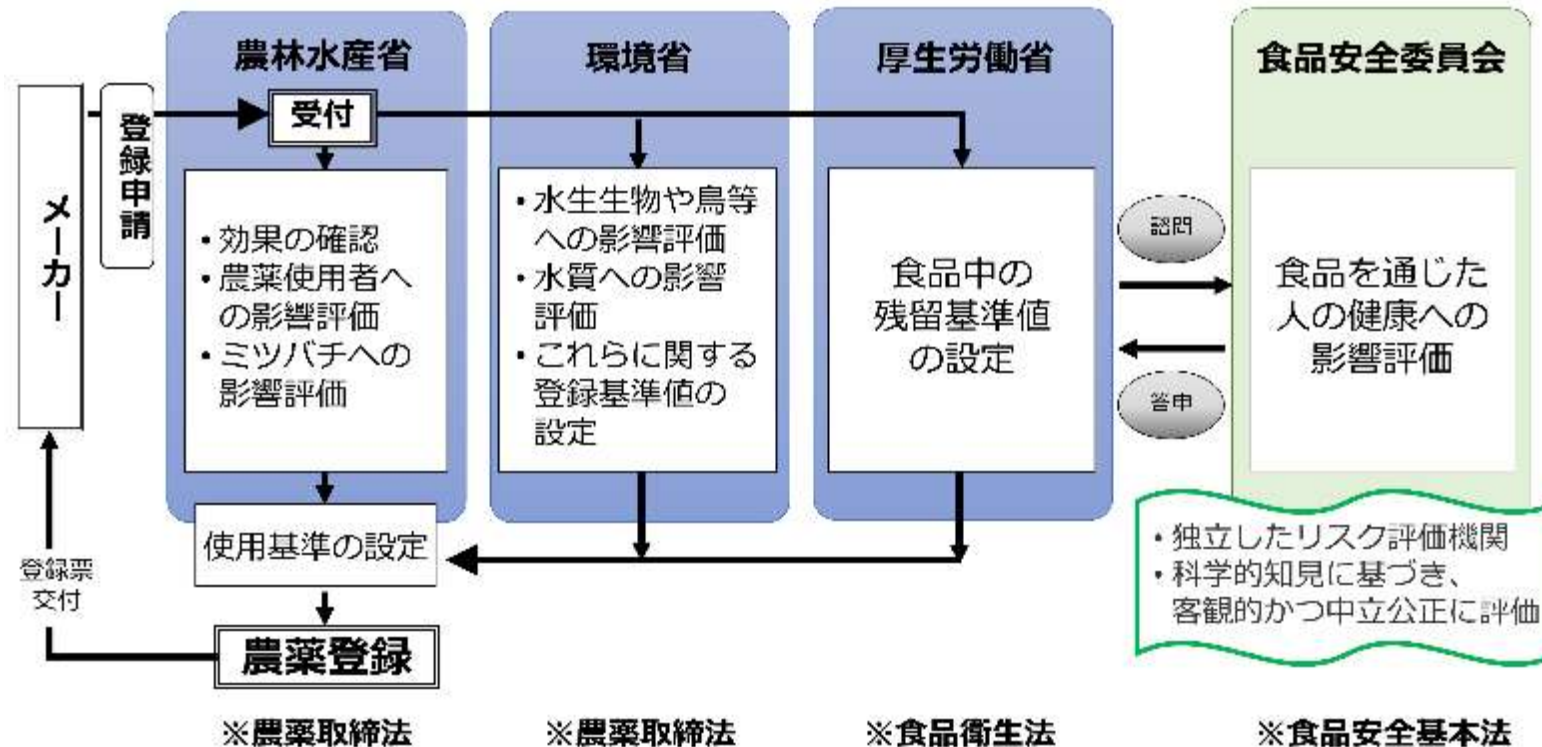
… 雑草を防除する薬剤

○植物成長調整剤

… 農作物の生育を促進したり、抑制する薬剤

【補 足】農薬の登録制度について

- ✓ 農薬は、毒性、作物への残留、環境への影響等に関する様々な試験成績に基づき安全性の評価を行い、安全と認められる農薬だけが登録される。
- ✓ 農薬の登録にあたっては、農林水産省のほか、内閣府食品安全委員会、厚生労働省、環境省が、それぞれの法律に基づいて役割分担して対応している。



(出典) 農薬取締法に基づく規制の現状と今後について(農林水産省HPより)

✓ 道路・河川・公園 除草面積の合計 約863万㎡

→北九州市の全域面積の2%にも満たないものの。。

→みずほPayPayドーム福岡に換算すると約123個分 ※建築面積：7万㎡で試算



× 1 2 3

| | | |
|-----------|---|---------|
| ✓ 道路 除草面積 | 約 | 196万㎡ |
| 中央分離帯 | 約 | 18.5万㎡ |
| 植樹帯・植樹柵 | 約 | 48.1万㎡ |
| 道路のり面 | 約 | 106.6万㎡ |
| 残地・その他 | 約 | 22.6万㎡ |

植樹帯・植樹柵



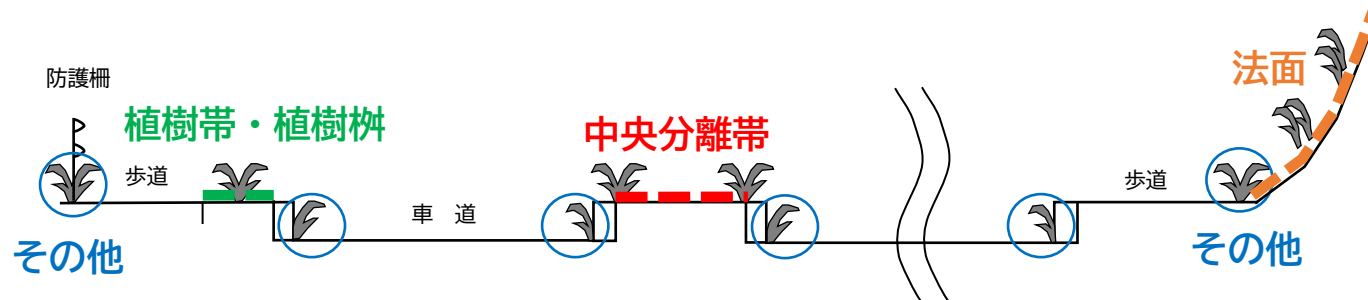
法面



中央分離帯



その他



✓ 河川 除草面積 約 61万㎡

| | |
|-------|----------|
| 河床・河道 | 約 14.1万㎡ |
| 護岸 | 約 7.3万㎡ |
| のり面 | 約 21.4万㎡ |
| 河川管理道 | 約 9.8万㎡ |
| 親水広場 | 約 3.7万㎡ |
| 河川外水路 | 約 3.1万㎡ |
| その他 | 約 1.8万㎡ |

河床・河道



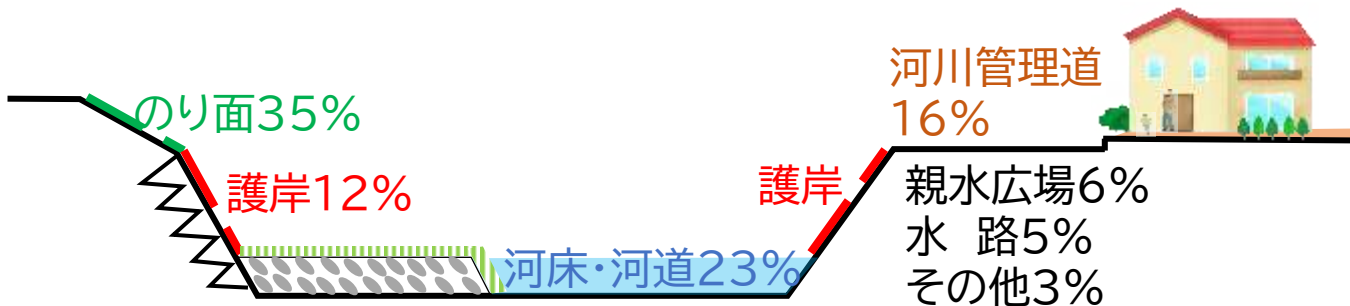
親水広場



のり面



河川管理道

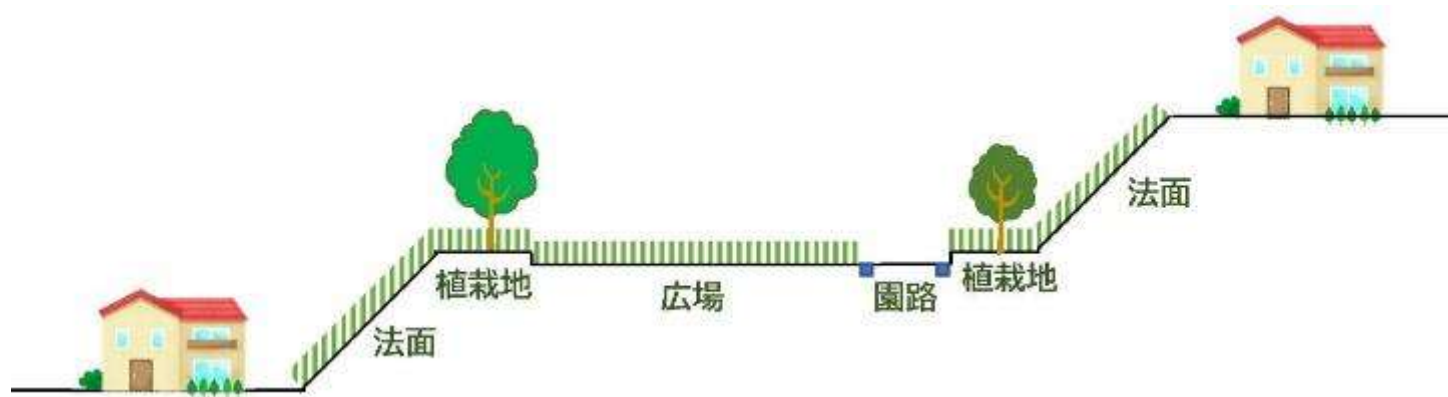


✓ 公園 除草面積 約606万㎡

公園 約558.1万㎡

霊園 約42.8万㎡

その他 約5.2万㎡



公園



霊園



- ✓ 定期的な除草と臨時的な除草を実施している。
- ✓ 施設ごとの考え方は、以下のとおり。

道路：（定期）毎年、雑草が繁茂するのり面等を定期的に行う

（臨時）安全パトロールや市民要望に基づき、安全面で配慮が必要な場所について臨時的に行う

河川：（定期）必要最小限の自然への働きかけとして、河床・河道、のり面等を定期的に行う

（臨時）住環境や景観に配慮が必要な箇所もしくは親水広場など市民要望が多い箇所について、臨時的に行う

公園：（定期）公園愛護会の活動範囲外

（臨時）公園愛護会が解散により管理できなくなった箇所等について臨時的に行う

V 除草の情報 (4) 回数と時期

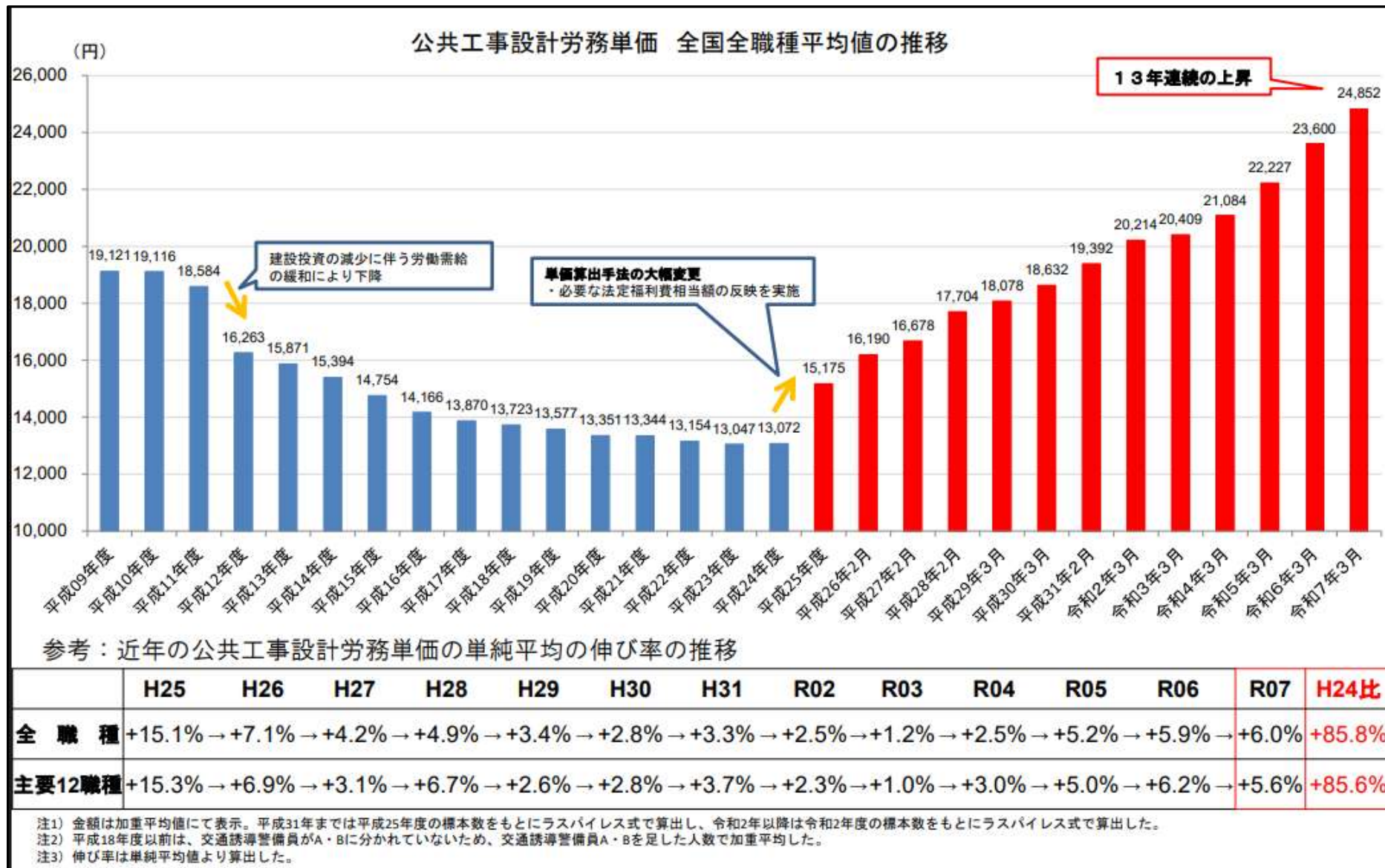
- ✓ 道路では、植樹のある中央分離帯や植樹帯については年2回、のり面などその他は年1回。
- ✓ 河川では、年1回を原則としつつ、特に治水、景観・利用に配慮が必要な箇所は、回数を増やす。
- ✓ 公園では、年2回。

| 【道路】回数・時期 | | | 【河川】回数・時期 | | 【公園】回数・時期 | |
|-----------|------|---------------|-----------|------|-----------|---------------|
| 種別 | 除草回数 | 除草時期 | 除草回数 | 除草時期 | 除草回数 | 除草時期 |
| 中分・植樹 | 2 | ①7~8月、②10~11月 | 1 | 8~9月 | 2 | ①6~7月、②10~11月 |
| 法面ほか | 1 | 7~8月 | | | | |

考察 → 中央分離帯・植樹・公園においては、交通安全や治安維持に波及するため、年2回の除草を実施しているものの、雑草の生育が速いため、それでも十分な状態でない。

| | R 6 | R 5 | R 4 | R 3 | R 2 |
|---------|------|------|------|------|-------|
| 予算額(億円) | 12.4 | 12.4 | 12.4 | 12.3 | 12.2 |
| 決算額(億円) | 14.0 | 13.9 | 12.6 | 12.9 | 13.1 |
| 面積(万㎡) | 988 | 964 | 985 | 959 | 1,039 |

考察 → 除草の問題を、地域に転嫁しないため、横ばいな予算編成を続けているが、決算額は、予算額を超え、年々、増加している。
 ※柔軟な予算執行と優先順位づけにより対応している。



考察

→ 労務単価の高騰により、労務構成比が大きい除草費用も増加している。

【定義】雑草の発生や生育を抑制し、予防することを指す

■目的

- 雑草が生える前に手を打つことで、繰り返し行う除草作業の頻度を減らし、労力や費用を節約
(雑草管理の手間とコストの削減)

■対象

- 一般的に、人間にとって価値のない、あるいは有害であると認識される植物
- 場所や状況によって、「雑草」の定義は変わり得る
(例：畑では雑草でも、山では有用な野草となることもある)

■主な方法

- 物理的防草 … 光を遮断し、雑草の光合成を妨げることで生育を抑制
例) 防草シート、固化材、舗装、マルチング^(※)
(※バークチップ、碎石、新聞紙などを土の表面に敷き詰め、光を遮断したり、土壌の乾燥を防いだりすることで雑草の発生を抑制)
- 化学的防草 … 草の種子の発芽を抑えたり、発芽直後の幼植物を枯らしたりする効果あり
- 生物的防草 … 地面を覆い尽くす性質を持つ植物を意図的に植えることで、他の雑草が生えるスペースや光を奪い、雑草の発生を抑制

- ✓ 地形や利用形態に応じて、施設ごとに適切な対策を実施している。
- ✓ 施設ごとの考え方は、以下のとおり。

道路：地域や各路線の特性を活かす最適な対策を組み合わせた対策を行う。

- ・機能を優先する路線は、より安価な工法（カタマSP等）
- ・緑の保全を重視する路線は、必要に応じ、地被植物等による防草

河川：生態系への影響が少なく、住環境の向上等に資する場所で対策を行う。

公園：公園利用の支障になる場所や安全面・景観面を損なう場所で対策を行う。

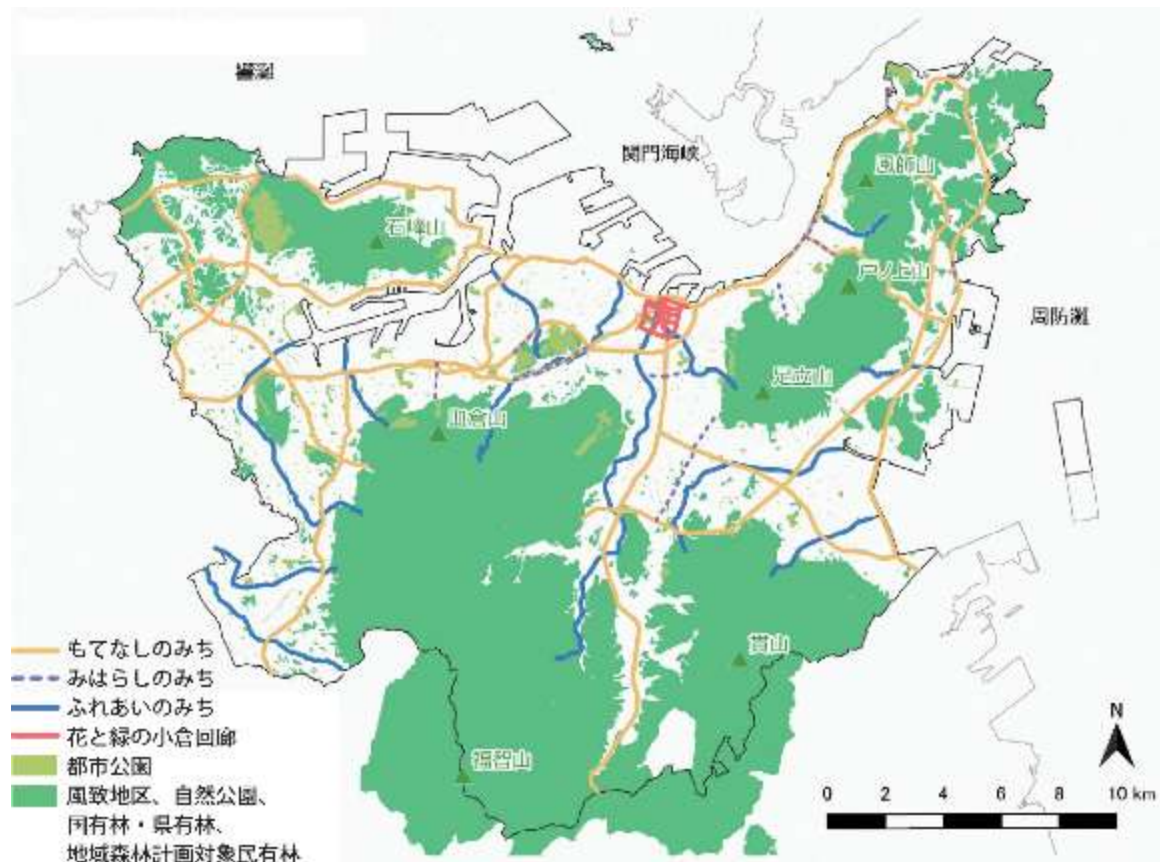
■まちの緑化について

みどりのまちづくりを進めるうえで、緑に関するマスタープランである「北九州市緑の基本計画」に基づき、花とみどりのまちづくりや、みどりの連続性の確保などを行い、まちの緑化を行っている。

■緑化路線とは

みどりによる系統的な沿道のまちなみ形成のため、主要幹線道路を中心に「もてなしのみち」「みはらしのみち」「ふれあいのみち」「花と緑の小倉回廊」の4種類の道と、街路樹検討委員会において指定する「指定路線」を緑化路線と定めている。

路線の考え方と代表的な路線は以下のとおり



✓ 新舗装材(カタマSP)

施工後(R6.12)



8カ月経過



✓ 植樹帯の柵化

施工後(R7.3)



5カ月経過



✓ 地被植物

施工後(R7.3)



5カ月経過



考察

→ 令和6年度より試験施工を実施しており、特性の把握に努めている。

✓ 固化系自然土舗装

施工後(R6.12)



8カ月経過



✓ 防草シート

施工後(R6.10)



11カ月経過



考察

→ 令和6年度より試験施工を実施しており、特性の把握に努めている。

- ✓ 様々な防草対策へのアプローチを始めたばかりであるが、中央分離帯については、平成28年度から、コンクリート舗装化を進めてきた。
- ✓ 平成28年度からの令和5年度までの実績 合計3.8万㎡ 約4億円

考察 → コンクリート舗装化を進め、約3.8万㎡の防草を実施したが、平均単価が1万円を超え、高額であるため、より安価な工法の検討が必要

✓ 道路・公園・河川の防草費と施工面積

令和6年度 決算額：約 7,600万円

施工面積：約11,000㎡

考察 → 各施設の方針に応じて、計画的な予算編成をしながら、防草対策にも着実に取り組み、恒久的に除草面積を減らしていく必要がある。

✓ 施設ごとの考え方は、以下のとおり。

道路：防草可能面積：約 10万 m^2 (除草面積の約5%)

- ・中央分離帯 約4.1万 m^2
- ・のり面 約0.6万 m^2
- ・残地・その他 約4.6万 m^2

河川：防草可能面積：約 5万 m^2 (R6除草実績面積の約8%)

- ・住宅地近接の管理道や水路、親水広場など

公園：防草可能面積：約 4万 m^2 (除草面積の約1%)